

① 2024年度全国統一防火標語 守りたい 未来があるから 火の用心

3/1(土)～7(金) 春季全国火災予防運動

春は季節風の強い日が多く、中小河川のしゅんせつ工事や山田堰関係の「川干」と重なるため、ちょっとした不注意から思わぬ大火となる恐れがあります。

春先には山菜取りなど入山者も多くなり、タバコの投げ捨て、たき火、火入れなどの不始末で一瞬のうちに貴重な山林が焼失します。

一人一人が心掛けて山火事などを防ぎましょう。

幼年消防クラブ防火演奏を実施します

- ・3/5(水) 10:00～ マルナカ駐車場
長岡西部保育所幼年消防クラブ、
岡豊保育園幼年消防クラブ、
国府保育所幼年消防クラブ
- ・3/6(木) 10:00～ 道の駅南国風良里
たちばな幼稚園幼年消防クラブ
- ・3/7(金) 10:00～ 吾岡保育園周辺
吾岡保育園幼年消防クラブによる防火パレード

住宅用火災警報器を設置していますか？

住宅用火災警報器は、火災により発生する熱や煙を感知して、音や音声により火災の発生を知らせてくれる機器です。

まだ設置していない方は、早急に設置してください。既に設置済みの方は、定期点検をお願いします。

■問い合わせ／消防本部予防課 ☎088-863-3511

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- 3 こたしを使うときは火のそばを離れない
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストープやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器を設置し、使い方を確認しておく
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

① ～楽しく学び合ことを生きがいに！～ 高齢者教室に参加しませんか？

- 対象／65歳以上の市内在住者
- 実施期間／4月～翌年3月(全10回)
- 内容／医療や健康、歴史、文学に関する講座など
- 受講料／無料 ※傷害保険料の他特別な教材費補助など(年間1,000円)や移動学習参加費は実費
- 申込方法／電話またはFAXで、教室名・住所・氏名・生年月日・電話番号を生涯学習課か各地区の役員までお知らせください。
- 申込締切／3月31日(月)

教室名	受講場所
中央高齢者教室	社会福祉センター
北部高齢者教室	久礼田体育館
稲生ふれあい教室	稲生ふれあい館
三和しあわせの会	三和防災コミュニティーセンター
十市・緑ヶ丘高齢者教室	十市高齢者多世代交流プラザ
後免野田生涯学習スクール	野田公民館
大湊フレンドリー(前浜・久枝)	前浜防災コミュニティーセンター
日章生涯学習教室(※)	日章福祉交流センター



注意事項

各教室には定員があります。受講場所の近くにお住まいの方が多く参加できるように、お住まいが近い教室への申し込みをお願いします。

複数教室へ申込希望の方は、開催日が重なることがありますので、参加可能かご確認ください。

■申し込み・問い合わせ／生涯学習課 ☎088-880-6569 FAX088-880-6201
※の申し込みは、日章福祉交流センター ☎088-864-3535

① 税務課からのお知らせ 廃車や名義変更の届出はお早めに

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で所有する方に納めていただく税金です。4月2日以降に廃車や名義変更をしても、その年度は課税されます。払い戻しなどはありません。

廃車や売買のほか、市外に転出した、盗難に遭った、所有者が亡くなった場合なども届出が必要です。

●農耕作業用自動車も届け出を

乗用装置があるトラクターやコンバインなどは、取得した日から15日以内に登録の届出が必要です。登録後も、買い替えなどで持ち主が変わった場合は、届け出をして、新しいナンバーに交換してください。



注意事項

南国市役所での廃車・名義変更の手続きには**ナンバープレートの返納**が必要です！
(※南国市役所で手続きできる車種は、上記①～③のみです。)
「南国市」のナンバープレートを紛失した場合(盗難や災害によるものを除く)、廃車・名義変更の手続きや、再交付の際に**弁償金**が発生します。

弁償金
ナンバープレート
1枚につき
150円

■問い合わせ／税務課税務管理係 ☎088-880-6554

車種	届出先
① 原動機付自転車(特定原付、50cc～125cc、ミニカー) ② 小型特殊自動車 ③ 農耕作業用自動車	南国市役所税務課 税務管理係 ☎088-880-6554
④ 軽二輪車(126cc～250cc) ⑤ 二輪の小型自動車(251cc～)	高知運輸支局 ☎050-5540-2077 (音声案内)
⑥ 軽四輪車・軽三輪車	軽自動車検査協会 ☎050-3816-3125 (コールセンター)

●身体障害者手帳などをお持ちの方へ

心身に障害のある方などで、一定の要件に該当する方は減免を受けられます。5月23日(金)までに申請をしてください。

届出をしないでいると!

- ・廃棄した、人に譲ったのに税金のお知らせが届く。
- ・車や税金に関する大事なお知らせが届かない。
- ・盗難や事故の時に使用者や所有者の確認が遅れる。などの支障が生じるおそれがあります。

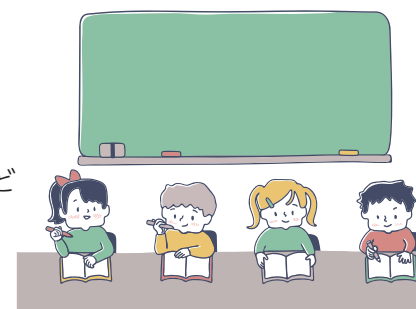
① 「学習支援室」を設置しています

南国市では、小学校高学年から高校生までの子どもたちが自分で勉強したり、学校帰りに寄ってひと休みしたりできる「学習支援室」を提供しています。学習支援員2名と大学生の学習支援補助員が学習をサポートします。学校の課題や取り組みたい教材を持参して、分からないところなどをお聞きください。

遠方にお住まいの方には送迎対応が可能な場合もありますので、ご相談ください。
※塾とは異なり、各自自習が基本です。

- 対象学年／次のいずれかに該当する、南国市内在住の小学校高学年～高校生
 - ・不登校などの理由から学習に遅れがあり、遅れを取り戻したい方
 - ・経済的な理由で塾には通えず、学習習慣の定着を目指したい方 など
- ※応募多数の際は、受け入れができない場合があります。

- 開室日／平日15時～19時
- 費用／無料



■問い合わせ／福祉事務所地域福祉支援係⑨窓口 ☎088-880-6566